



こたけ

議会だより

第 221 号

平成30年2月1日

- 発行 小竹町議会
福岡県鞍手郡小竹町
TEL 09496-2-1967
FAX 09496-2-1140
- 編集 議会広報編集委員会
- 印刷 マツオ印刷株式会社



祝 成人

平成30年1月7日(日)

もくじ

- ◆ 平成29年度補正予算 2
- ◆ 主な議案 2
- ◆ 一般質問 3

12月定例会

(平成29年12月7日～平成29年12月19日 13日間)



12月定例会の主な議案

12月定例会は、12月7日から19日まで、会期13日間の日程で開かれました。



小竹町民間資金等を活用した整備事業者選定委員会設置条例の制定（継続審査）

民間資金等を活用した施設等の整備事業者の選定等を調査・審議する町長の附属機関を設置する。
対象となる事業は
① 町営住宅における民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律により実施する事業の事業者選定に関する事項。
② 小竹駅西口周辺開発における宅地開発事業等の事業者の選定に関する事項。

予算委員会の主な質疑

問 一般会計補正予算の七福町営住宅等住宅環境整備事業の債務負担行為の変更理由は。

答 地域優良賃貸住宅部分を削除したため。

問 土木費の道路維持費手数料の内容は。

答 町道権現堂幹線道路法面樹木を高所作業車を利用して伐採等を行う。

問 建て替える町営住宅の家賃は、部屋の広さや所得などにより違いはあるが、家賃の最低額は。

答 公営住宅法施行令の定めがあり、1万5千円〜2万1600円を想定している。

問 がん検診の受診率を上げる対策は。

答 土・日曜日の休日に検診日を設け、受診しやすい環境づくりを今後も努力する。

問 町営住宅建て替えについて、住民説明会を積極的に実施すべきでは。

答 床面積や家賃、引越方法等を具体化して、説明会を開きたい。

問 認定こども園の待機児童の状況は。

答 待機児童について現在はいない。

ただし、他市町村からの受け入れはできない状況である。

問 民間資金等を活用した整備事業者選定委員会の委員の報酬と費用弁償が総務費と土木費に上がっている。一つの条例で予算が二通り計上されているが整合性がとれるのか。

答 条例に二つの事業を盛り込んでいる。

法制上問題ないと考えるが、二つの選考委員会を作るならば別々の条例を作るべきだとのご意見も理解できる。

小竹駅西口開発と七福町営住宅の二つの選定委員会を、一つの条例で制定させていただきます。

可決

平成29年度補正予算

一般会計 …… 2,589万円

特別会計

(公共下水道事業特別会計 △54万円)

(後期高齢者医療特別会計 38万円)

(水道事業特別会計 収入 575万円)

(支出 592万円)



そこが知りたい 一般質問

●将来のまちづくり施策の進捗状況は

谷川 龍児 議員

町長が推進するまちづくりの主な重点施策の進捗状況とその効果および検証について尋ねる。

問 お試し居住体験・地域交流活動施設の「こたけ創造舎」の利用状況は。

答 4月からの来場者数は、2346人で雑貨市・写真・着付・食育教室・弁護士相談等のイベントを開催している。移住にはまだ結びついていない。今後も努力する。

問 「地域おこし協力隊」の活動事業は。

答 協力隊員の募集はしたが、採用まで至っていないので、今後再検討する。



問 各自治会に対する地域づくり活動補助金および地域づくり事業補助金の交付状況は。

答 現在、自治会11地区に合計110万円を交付済。地域づくり事業補助金は申請がなく、今後自治会の活性化に向けて補助金の使途を考える。

問 空き家対策計画の策定および空き家等の軒数は。

答 空き家336軒で危険と判断した空き家が19軒。現在、2回目の調査中で、その結果を踏まえて計画を策定する。



問 小竹駅西口の住環境整備の実施状況は。

答 3000㎡の宅地開発を公募の方法により土地を売却し、開発分譲する考えで、公平性、透明性等を十分に配慮する。



問 公共施設等総合計画における災害拠点施設、避難所等施設の耐震化および北公民館の解体に伴う文化財の保管は。

答 耐震化の方針は、災害拠点施設である新庁舎建設計画を第一として、優先順位を定める。北公民館の文化財は、南小学校に保管している。

問 庁舎建設の基本計画の変更内容は。

答 建設費を縮減するため、旧福岡スプリットン工業社屋と旧社屋側の用地を活用することを基本としている。工場跡地については、幅広い活用を検討する。



そこが知りたい 一般質問

●PFI ●庁舎建設 ●4.3ヘクタールの開発
●公共下水道事業 ●行政改革

和田 立美 議員



問 七福町営住宅のPFI方式での建設理由および従来の町営注に切り替える考えはないのか。

答 40年の期間、財政的な負担を平準化ができ、建物に係るコストの縮減と自治体業務の縮減を図ることができる。

町内事業者の参入による地域経済の貢献がなされることも十分に配慮したい。
余剰地の有効活用など十分に優位性があると考え、PFI方式で実施したい。

問 庁舎建設特別委員会で提起された要望を吟味したのか。

答 要望された事項は、課長を中心とする公共施設等庁舎内のマネジメント委員会で十分検討し、基本計画の見直しをした。

問 4.3ヘクタールの開発における分譲価格を1坪2万5千円にするところが先行投資と思いますが、町長の考えは。

答 魅力的な価格だと思いますが、町が直接分譲するとインフラ整備が必要となり、財政的に難しい。
民間事業者に安価な価格で払い下げることによって先行投資できないかと考えている。

今後、事業者を公募して民間事業者が分譲できる価格を設定し、移住定住を図っていきたい。

問 公共下水道事業の中断を含めて見直しをしないか。

答 中断すると中流域の下水道事業計画に大幅な変更が生じ、構成する町として責任もあり、定住促進や市街化を進める上でも必要不可欠なものと考えている。

国の指針に基づき、計画区域や財政計画等を見直し、新たな汚水処理構想を策定している。

問 副町長の任命は。

答 政策や企画を執行するため全体的な調整役として必要なので諸般の事情が許すなら考える。

問 参事制度とは。

答 上司の命を受け、所管する課を統括し、職員を指揮監督すると規定している。

問 職員のスキルアップを目指し、町長を支える強力なスタッフをどうつくるのか。

答 住民福祉の向上という大きな目的に向かって、職員一同一丸となつて進めていくことを指針として、職員を指揮する。





●わがまちはどうなるか ●定住自立圏構想は

吉野 欽也 議員

問 小竹町の魅力、将来への可能性、未来への挑戦など、今後の輝かしいわがまちとなるために、その礎となる施策をどのように展開すべきだと考えるか。

答 小竹町が町制施行して90年である。

90年を超える市町村制を有するのは宇美町、芦屋町、赤村の3町村のみである。

長い歴史を有している事は小竹町の誇りと思う。

1月14日は町制施行90周年記念式典も開催される。

今後の10年、50年、100年間の

大計を心に秘めながら、共生、協働の社会をつくり、

庁舎問題、西口開発、下水、町営住宅、いろいろなコミュニケーション活動を行っている。

小竹町民が、この町に住んで良かったと思う人が多くなれば定住促進につながる。まず自分の町を愛す、そうすれば小竹町に人が集まる。

今後、国の施策も変わるだろうが、根柢は変わらない。

住民福祉と目的のため、炭鉱社会で根付いた「お互いさま」の精神で、諸課題に取り組みせていただく。



問 急速な少子化、高齢化の進行を踏まえ、今後の定住自立圏構想で、直方・鞍手地域の取り組みと飯塚市との連携協議は。

答 定住自立圏構想は、近隣では田川市を中心とした圏域と飯塚市を中心とした圏域がある。

小竹町の属する直方・鞍手広域圏では、直鞍広域圏において直方市消防と直鞍広域消防の合併が当面の課題である。定住自立圏構想の論議を1市2町の首長と協議している。

飯塚市との連携は、し尿処理や火葬場の事務委託等を行っている。

現在、飯塚市、嘉麻市、桂川町とは、環境施設等の広域化任意協議会を立ち上げている。

飯塚市とは行政的に深いつながりがあるので、水道事業の連携も協議している。飯塚市とは全体的でなくとも、部分的にでも連携ができればと考える。今後も調査・研究を続ける。



直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部宮田消防署

※ 定住自立圏構想 ※

地方から都市圏への人口流出を抑制するため総務省が推進する施策で圏域で生活機能を確保し、地方への移住定住を促進する。

そこが知りたい 一般質問

●高齢者の福祉対策

水谷 日出男 議員

高年齢者の福祉計画が策定される。施策の展開として介護予防地域支援事業、一般介護予防事業、健康増進事業、老人福祉事業になっている。介護保険、介護支援事業が論議の主体となり、健康である高齢者が地域で安心して暮らせる、そのことが二の次になっていくのではないか。

① 高齢者の健康増進施策。

問 高齢者の健康と福祉の増進を図る高齢者の見守りなど、社会福祉の住民参加やその他の福祉サービスをどのような体制づくりで行うのか。

答 高齢者のひとり暮らしや夫婦のみの世帯も増加している。高齢者の疾病は

要介護状態に移行する原因となる。疾病を未然に防止、重症化を防止するため、健康診査の受診勧奨・生活指導を行い、住み慣れた地域で安心して快適な生活が営めるように、保健・医療・福祉が連携して「健康長寿、老楽のまち」を目指す。

② 地域の支え合いづくり。

問 高齢者の生きがいや自身も健康づくりに励み、地域での活動に参加引きこもりのない安心して暮らせる地域づくりをどう支援するか。

答 ひまわりポイントが盛況で、活動に参加できる健康な人が主体になっている。本来は「引きこもり」「話し相手がいない」人たちが

にも生かすものであり、もう一歩前進する方法は。

答 高齢者世帯が増加する中、日常生活の困り事の解決や介護保険制度で対応が難しい、話し相手、見守り、安否確認、ゴミ出し、買物、庭の手入れや草取りなど生活ボランティアの方に積極的に参加を勧めて行き、地域での結びつきを強め、支え合い、生活支援、介護予防、地域づくり活動の充実を図っていく。



③ 高齢者の集いづくり。

問 高齢者の情報交換、談話、趣味を活かす場づくりをどう考えているのか。

答 地域でのサロン、健康増進活動が展開されている。町内高齢者の集う場として、長寿健康の家を設置しているが、趣旨による活用ができていない。老人会等で高齢者の情報交換の場としての活用や介護予防の拠点施設にしたい。

④ 高齢者健康増進のための生涯スポーツの普及・奨励・支援。

問 スポーツフェスタが実施され、スポーツターフ競技機材が購入された。

答 年間を通して活用すべきでは。また、グラウンドゴルフ等の生涯スポーツの普及は。

問 第1回のスポーツフェスタを開催今回4種目で大人から子どもまで幅広い年齢層が参加できる大会として好評を得ている。さらに種目を増やして普及、振興に努める。



●空き地対策は

宮野 一男 議員

問 近年、核家族が進み人口減少が続き、空き地・空き家が全国的な問題となっている。本町も例外ではない。

空き地の管理水準の低下により、雑草が生い茂り、ごみの不法投棄や火災の心配など、「住環境に悪影響を及ぼすので何とかして欲しい。」との要望や苦情が寄せられる。

所有者の死亡や居所不明等が考えられる。本町の対応は。

答 自治会等を通じて連絡があった場合、所有者に対して現状の写真を同封し、改善を促していただくよう通知する。町外者であっても、ほとんどの方は草刈り等の対応を速やかに取っていただいている。

しかし、何らかの事情ですぐに対応できない場合は自治会の協力により処理する場合もある。

また、条例によりごみが散乱した土地等の所有者に勧告をしたり、職員のうち入り検査も可能である。勧告に従わない場合は、その内容を公表することもできる。



問 管理水準の低下した空き地によるさまざまな問題に対して条例など規制的手段により対処する必要があるのでは。

答 現在、空き家対策計画策定を進めているが、空き地は空き家と密接に関わる問題である。

空き家は空き家対策特別措置法で明確に対処の方法を規定しているが、空き地についての規定はない。

行政の権限で所有者の調査、是正勧告、立ち入り調査を行う場合、条例の制定が必要となると思われる。条例の制定についても可能かどうか、または空き家対策等の計画に盛り込むべきか、検討する。

問 土地の所有者が居所不明の場合には連絡が取れない。例えば、神戸市の条例では、空き地の所有者を探索する場合には、個人情報保護条例の適応を除外したり、相続管理人等の選任を家庭裁判所に申し立て財産管理人の選任を規定している。

先進事例を見て規制的手段がとれるように条例を制定する考えはないか。

答 空き地、空き家については国の課題である。法の制定に基づく市町村の対応など、要望を国へ上げていきたい。

問題については十分理解しているので、今後も検討する。

そこが知りたい 一般質問

- インフルエンザ予防接種費助成
- 乳がん検診
- 5歳児健診

大安 美佐代 議員

問 安心して、受験に臨めるようにインフルエンザの予防接種を大学と高校を受験する生徒たちに対して、接種費用の助成はできないか。

答 小竹町の独自予算での対応となるので、財政状況を勘案して、将来的に実施するかどうかを考える。

問 子宮がんや乳がんなどの検診を促すため、無料のクーポン券を配布しているが、受診率は。

答 40歳に達した人を対象に42人の方に配布しているが、受診者は9人となっている。

全体の乳がん検診では、対象者は3049人中296人で受診率は10%になる。

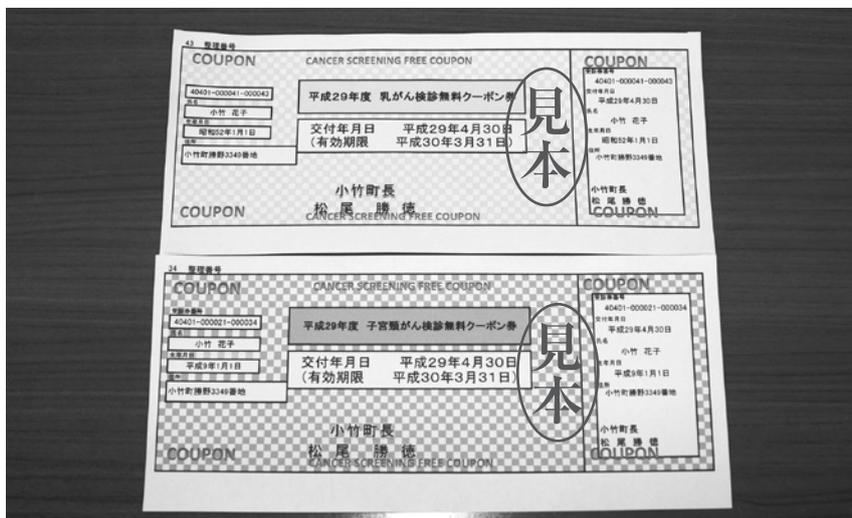
問 気軽に自分でエックできる、風呂場の壁などに濡らして貼れるチエックシートがあるが、対象者などを吟味して、配布はできないか。

答 平成28年2月の法改正によって、視触検診が廃止され、対象者も40歳以上となったので、30歳代の362人には、自己啓発用のリーフレットを配布している。

それによって、自己検診の啓発をしているので、今後も環境を整えて、乳がん検診の受診を促していく。

問 発達障害が疑われる子を、早期に発見するために、小学校入学直前にアンケートで調べるとは、3歳から5歳までの間に、保護者の方にチエック票を配布して回収し、少しでも早く、その後、専門家などの適切な指導が受けられ、症状の改善が見込まれるようにすべきでは。

答 発達障害がある場合は、知的能力が高くても社会適応が難しくなるので、早期から専門的な療育や発達支援が必要となる。現行の支援法の継続と、アンケートの実施を含めて、関係部署で十分に協議する必要があると考える。





●人事評価制度 ●職員配置の適正化

和田 明 議員

問 人事評価の目的は。

答 役場組織全体の士気の高揚や公務の効率化、住民サービスの向上を目的としている。

問 公平性・公正性をどのように確保しているのか。

答 人事評価の目標設定や評価結果時、課長等で構成する連絡調整会議を開催し、課ごとで偏ったものにならないよう、必要な調整を行っている。

問 苦情や異議申し立ては、どのように確立されているか。

答 苦情の相談は、総務課長に行い、解決をしないときは、書面により副町長に申し入れ、事実調査を行って、

町長に提出し、審理を行う。

問 開示面談は。

答 人事評価の目標設定時、評価決定時に、一時評価者として、係員は係長、係長は課長等に個別に面談を行い、その中で、結果を介した上で、人材育成の観点から適切な指導、助言を行っている。

問 評価者の研修内容は。

答 これまで2回専門講師を招いて人事評価制度に則り、管理者としての役割、目標の設定方法、面談方法などの研修を行っている。

内部研修は、調整会議の場で、適宜行っている。

問 評価基準は、絶対的評価なのか、相対的評価なのか。

答 絶対的評価としている。

内容は職務の業績に関する評価で、目標を困難度・貢献度・優先度に分類し、難易度の高い順からS・A・B・Cの4段階を設定、達成度として6段階を設定し、その達成度ごとに点数をつける。

職員の能力に関する評価も配点制で点数の付与を行っている。

この制度は平成28年度から実施し、今年度は12月の勤 hands 当から反映している。
制度の問題点も今後改善しながら、実施していきたい。

問 職員配置の適正化・人材管理制度の構築・職員の意識改革は。

答 課・系の統廃合は、平成27年度と比較して、2課6係削減し、一般行政職はこの2年間新規採用は行っていない。

定員管理の適正化は、状況に応じて適宜見直しを行っていく。



陳情・意見書

- ◎核兵器禁止条約への参加を求める意見書・・・・・・・・可決
- ◎子ども医療費助成の制度化を求める意見書・・・・・・・・可決
- ◎学校給食の無償化を求める意見書・・・・・・・・可決
- ◎「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情・・・不採択

編集後記

いつも議会だよりを読んでいただき有難うございます。

12月定例会は、議案・補正予算・陳情・意見書等が審議され、また、一般質問者は7名で限られた紙面の中で見やすく解りやすい編集にするか取り組みました。

皆さまに議会の内容を読みやすい紙面で届けたいとの思いで取り組んできた編集作業も今年、最後の年であります。任期中の議会だよりの発行は、あと3回で終わります。

議員の任期最後の年ですが、現在、開かれた議会を目指して、議員全員による議会改革特別委員会を設置して、議論を重ねています。

町民の皆さまに身近で親しまれる議会広報を目指して議会広報編集委員会一同、努力してまいります。

(議会広報編集委員会
副委員長 谷川 龍児)

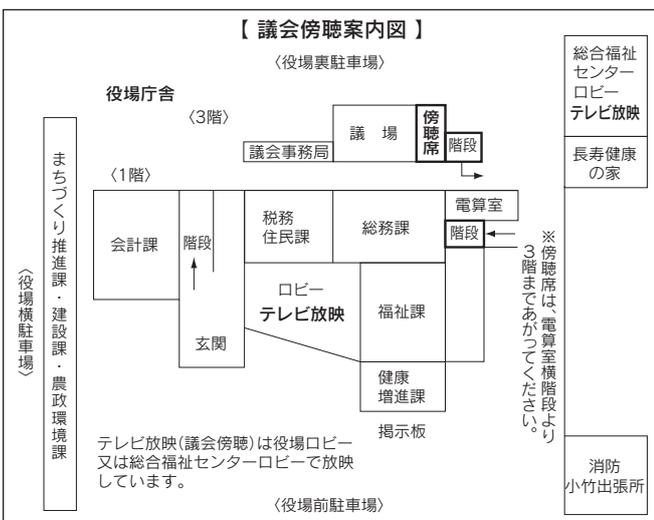
議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は、手続きが面倒と思われるかもしれませんがどうか。そうではありません。傍聴の手続きは、受付簿に住所、氏名、年齢、性別を記入するだけです。議会は、予算や条例をはじめ、行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりを目指して審議をしています。

なお、定例会の開催予定日が近づきましたら、役場の掲示板、ホームページでお知らせします。傍聴場所は、役場3階議場内傍聴席です。また、テレビ放映による傍聴は、手続きは不要で役場1階ロビー、町総合福祉センターでできます。詳しくは、議会事務局まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

電話 ②-11967

【議会傍聴案内図】



次回の定例会は、**3月8日(木)** 開会予定です。

※事情により変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。